

令和 6 年第 2 回（6 月）町議会定例会提出議案の概要

○議案第 41 号 宇治田原町水道事業給水条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔上下水道課〕

宇治田原町水道事業及び下水道事業経営等審議会の提言を踏まえ、宇治田原町水道事業料金改定計画に基づき水道料金の改正を行うもの。

○議案第 42 号 宇治田原町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について

〔税住民課〕

地方税法等の一部を改正する法律等が令和 6 年 3 月 30 日に公布され、原則として同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、本条例について所要の改正を行ったもの。主な改正内容は、個人住民税の定額減税の実施や固定資産税の負担調整措置を 3 年間延長するもの。

○議案第 43 号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について

〔健康対策課〕

地方税法等の一部を改正する法律等が令和 6 年 3 月 30 日に公布され、原則として同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、本条例について所要の改正を行ったもの。改正内容は、保険税賦課限度額の引上げ（後期高齢者支援金 22 万円→24 万円）と保険税軽減対象世帯を拡大するもの。

○報告第 1 号 令和 5 年度宇治田原町一般会計繰越明許費繰越計算書について

〔企画財政課〕

令和 5 年度宇治田原町一般会計補正予算にて繰越明許費の設定を行った低所得世帯への物価高対応支援給付金支給事業費、宇治田原山手線整備事業費などに係る繰越明許費繰越計算書を調製し、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告するもの。

○報告第 2 号 令和 5 年度宇治田原町水道事業会計予算繰越計算書について

〔上下水道課〕

令和 5 年度宇治田原町水道事業会計で繰り越した、配水管移設等事業費などに係る水道事業会計予算繰越計算書を調製し、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により報告するもの。

○報告第 3 号 令和 5 年度宇治田原町下水道事業会計予算繰越計算書について

〔上下水道課〕

令和 5 年度宇治田原町下水道事業会計で繰り越した、公共下水道（管渠）整備事業費に係る下水道事業会計予算繰越計算書を調製し、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により報告するもの。

○報告第4号 令和5年度城南土地開発公社決算に関する報告書について

〔企画財政課〕

地方自治法第221条第3項の法人である城南土地開発公社について、同法第243条の3第2項の規定により、その経営状況を説明する資料を作成し、議会に報告するもの。

○報告第5号 令和6年度城南土地開発公社事業計画に関する報告書について

〔企画財政課〕

地方自治法第221条第3項の法人である城南土地開発公社について、同法第243条の3第2項の規定により、その経営状況を説明する資料を作成し、議会に報告するもの。

○報告第6号 和解及び損害賠償の額の専決処分の報告について

〔総務課〕

令和6年4月24日に、町が所有・管理する荒木消防団器具庫ホースタワーに干していた消防用ホースが町道荒木贅田線を走行中の自動車に接触し、損害を与えた事故に係る和解及び損害賠償の額について、地方自治法第180条第1項の規定に基づく議会の指定事項として専決処分した内容について、同条第2項の規定により報告するもの。